

福島県 大熊町

(基本方針)

- 大熊町の公共インフラは、一時帰宅、特例宿泊等で必要となる道路等の応急復旧を安全管理の目的で最優先とし、関係事業者との連携により早期機能回復、維持管理に取り組む。
- さらに、平成27年に策定された大熊町第二次復興計画に基づき、「将来的な帰町を選択できる環境の実現」を目標にその第一ステップとして、大川原地区に復興拠点を整備し、拠点内に公共インフラ、公共施設、医療施設や災害公営住宅等の生活環境整備に努める。
- 帰還困難区域を中心とした特定復興再生拠点区域復興再生計画が平成29年11月に認定された。これをもって帰還困難区域内の除染が開始され、特定復興再生拠点区域の整備計画や居住制限区域内の復興拠点整備を共に進める。

(復旧の概況)

- (避難指示解除準備区域、居住制限区域においては)道路に関して、一部亀裂、陥没等見られるので今後工事予定となっている
下水道に関しては、地域下水第4処理施設(大川原地区の農業集落排水施設)の復旧工事を実施(平成28年5月完成)
- (国で指定している帰還困難区域においては)道路は、幹線道路が災害調査測量済みであるが、災害復旧は未定。上下水道等も、災害復旧は未定。公共施設に関しては、ほとんどが帰還困難区域内にあるため、当面は除染やライフライン復旧の進捗状況に応じた復旧計画を策定予定。特定復興再生拠点区域復興再生計画が平成29年11月に認定されたため認定された場所を中心に除染、インフラ整備に係る準備を進めていく予定となっている。
- (避難指示解除準備区域、居住制限区域においては)公共施設に関しては、居住制限区域内にある坂下ダム管理事務所で電気、ガス、上水設備、浄化槽の復旧及び除染が終了しており、現在は現地連絡事務所として活用。大川原復興拠点についてはライフラインの整備を平成31年度までに実施予定。

インフラ復旧の工程表(福島県大熊町)

平成30年3月末現在

●→ : 工程が見込めるもの ●.....→ : 工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H29年度の目標 (H29.8.1公表)	H29年度に実施 したこと(成果)	H30年度に実施 すること(目標)	30年度				31年度				32年度				32年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
海岸																			
海岸 (5地区海岸) (帰還困難区域)	県 (現所管)	詳細調査未了	熊川地区海岸において測量設計を実施する。	熊川地区海岸において測量設計を実施した。		●	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	●-----	
河川																			
二級河川	県	未調査	熊川において測量設計を実施する。	熊川において測量設計を実施した。		●	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	●-----	
下水道																			
(居住制限区域) 大川原地区農業集落排水事業 【管路】	町	工事完了・供用開始済み	-	-	-													使用開始後、復旧対応箇所が確認された場合修繕又は工事対応	
(居住制限区域) 大川原地区農業集落排水事業 【処理施設】	町	詳細に調査しなければ判断が付かない。	施設維持管理	施設維持管理	施設維持管理														
(帰還困難区域) その他下水道施設	町	帰還困難区域内にあり、被害調査は未実施。	一部除染完了区域内の被害調査予定	特定復興再生拠点区域内の一部を被害調査予定	特定復興再生拠点区域内の一部を被害調査予定		●	-----	●		
上水道																			
(避難指示解除準備区域) 中屋敷地区飲料水安全確保対策事業	町	工事完了、運用開始	-	-	-														
町道																			
(帰還困難区域) 町道西20号線 外50路線	町	路面亀裂、路面陥没等。 平成23年度に主な幹線道路の災害調査測量済。	-	-	-													帰還困難区域のため未定。 年間を通して、応急復旧に対応	
(居住制限区域) 町道西65号線 外8路線	町	路面亀裂、路面陥没等。 平成23年度に主な幹線道路の災害調査測量済。	維持工事を継続する	維持工事を継続し実施した。	年間を通し、応急復旧に対応。		●	-----	●									年間を通して、応急復旧に対応	
(帰還困難区域) 町道西73号線	町	目視確認済み 法面崩壊	-	-	-		未定											帰還困難区域のため未定。 年間を通して、応急復旧に対応	

→ : 工費が見込めるもの

●.....▶ : 工費が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H29年度の目標 (H29.8.1公表)	H29年度に実施 したこと(成果)	H30年度に実施 すること(目標)	30年度				31年度				32年度				32年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
(帰還困難区域) 総合グラウンド	町	帰還困難区域内にあり、被害調査は未実施。 町内の除染事業で発生した除染廃棄物の仮置場として使用している。	-	-	-														
(帰還困難区域) 町営野球場	町	モデル除染のための仮置場として現在使用している。	-	-	-														
(帰還困難区域) 熊町幼稚園	町	帰還困難区域内にあり、被害調査は未実施。	-	-	-														
(帰還困難区域) 大野幼稚園	町	帰還困難区域内にあり、被害調査は未実施。	-	-	-														
(帰還困難区域) 熊町小学校	町	帰還困難区域内にあり、被害調査は未実施。	-	-	-														
(帰還困難区域) 大野小学校	町	帰還困難区域内にあり、被害調査は未実施。	-	-	-														
(帰還困難区域) 大熊中学校	町	帰還困難区域内にあり、被害調査は未実施。	-	-	-														
(帰還困難区域) 双葉翔陽高等学校	県	帰還困難区域内にあり、被害調査は未実施。	-	-	-														平成27年度より募集停止 平成29年4月より休校
福祉施設																			
(帰還困難区域) 老人福祉センター	町	帰還困難区域内にあり、被害調査は未実施。	-	-	-														特別養護老人ホーム サンライト大熊 デイサービス やすらぎの里 グループホーム
(帰還困難区域) 農村環境改善センター	町	帰還困難区域内にあり、被害調査は未実施。	-	-	-														
(帰還困難区域) 大熊町保育所	町	帰還困難区域内にあり、被害調査は未実施。	-	-	-														
(帰還困難区域) 熊町児童館	町	帰還困難区域内にあり、被害調査は未実施。	-	-	-														
(帰還困難区域) 大野児童館	町	帰還困難区域内にあり、被害調査は未実施。	-	-	-														

●→ :工費が見込めるもの

●.....▶ :工費が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H29年度の目標 (H29.8.1公表)	H29年度に実施 したこと(成果)	H30年度に実施 すること(目標)	30年度				31年度				32年度				32年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
役場・公共施設																			
(帰還困難区域) 大熊町役場庁舎	町	帰還困難区域内にあり、被害調査は未実施。目視から1階天井の崩落や救急所の窓ガラスの破損が確認されている。	-	-	大川原復興拠点へ新たに庁舎を整備	●-----▶ 整備				●-----▶ 運用				●-----▶					
(帰還困難区域) 保健センター	町	帰還困難区域内にあり、被害調査は未実施。	-	-	-														
(帰還困難区域) 大熊町公民館	町	帰還困難区域内にあり、被害調査は未実施。	-	-	-														
(帰還困難区域) 健康増進施設	町	帰還困難区域内にあり、被害調査は未実施。	-	-	-														
(居住制限区域) 坂下ダム管理事務所	町	被害調査実施済みであり、現在は大熊町現地連絡事務所として利用している。	-	-	-														
(避難指示解除準備区域) 中屋敷区集会所	町	被害無し。	-	-	-														
(居住制限区域) 大川原1区集会所	町	建物の被害はないが、上下水道施設が稼働していない。	-	-	-														
(居住制限区域) 大川原2区集会所	町	建物の被害はないが、上下水道施設が稼働していない。	-	-	-														
(帰還困難区域) 熊川区集会所	町	津波被害により建物全損。	-	-	-														
(帰還困難区域) 其他地区集会所	町	帰還困難区域内にあり、被害調査は未実施。	-	-	-														
(帰還困難区域) JR大野駅	町	帰還困難区域だが特定復興再生拠点として整備を予定。	-	-	JR東日本との協議を継続し方針やスケジュールを明確化すること												●-----▶		
(帰還困難区域) 大熊IC(仮)	町 (NEXCO)	帰還困難区域だが特定復興再生拠点として整備を予定。	-	-	IC整備に向けた調整												●-----▶		
(町内全域) 防災行政無線	町	帰還困難区域内(沿岸部)子局2箇所が津波により流失。本局が震災により使用不能。	運用継続	運用継続	運用継続	●-----▶				●-----▶ 運用				●-----▶					
(帰還困難区域) 消防団屯所等	町	消防団屯所15件、防火水槽72件、消火栓136件が震災により使用不能。	-	-	-	●-----▶				●-----▶				●-----▶				防火水槽及び消火栓については、帰還困難区域内のため上水未復旧により使用確認できず。	

大熊町のインフラ復旧状況（平成 29 年度末現在） ※帰還困難区域を除く

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (町管理)	○	(復旧済 3箇所) / (被災 6 箇所)	未定
河川 (市町村管理)			
漁港			
海岸			
防災林			
上水道 (双葉地方水道 企業団管理)	◎ 使用再開 (平成 28 年 8 月)	[配水] 復旧済 [給水] 復旧済	H28 年度末
下水道	○ 大川原地区のみ 使用再開 (H28)	大川原地区のみ復旧済	未定
農地・ 農業用施設	○	[用水路]復旧済 0箇所/被災 調査中 箇所 [ため池]復旧済 0箇所/被災 6 箇所 ため池 (内 2 箇所 災害査定済)	溜池除染 里山再生事業 調整中
福祉施設	○	該当なし	
公共施設		該当なし	
医療福祉施設		該当なし	
文教施設		該当なし	
観光施設		該当なし	
住宅		該当なし	
除染	◎	[実施済] 面的除染が完了	平成 26 年 3 月
廃棄物処理	○	・被災家屋等の解体撤去工事を実施中 (約 80 件解体済 /約 90 件申請受付済) ・仮設焼却施設 稼働中	(実施中)

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、▲：未着手、/：該当なし、×：被災なし

大熊町のインフラ復旧状況（平成 29 年度末現在） ※帰還困難区域用

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (市町村管理)	▲	(復旧済 0箇所) / (被災 52箇所)	未定
河川 (市町村管理)		該当なし	
河川 (県管理)	▲	(復旧済 0河川) / (被災 3河川)	未定
漁港		該当なし	
海岸	▲	(復旧済 0海岸) / (被災 3海岸) ※建設海岸	未定
防災林		該当なし	
上水道 (双葉地方水道 企業団管理)	▲ 未着手	[配水] 復興拠点(下野上地区)への給水	(H30年度末)
下水道	▲	(復旧済 0箇所) / (被災 6箇所) ※ 特定環境公共下水 1箇所 農業集落排水施設 6箇所 地域し尿処理施設 1箇所	未定
農地・ 農業用施設	▲	[用水路]復旧済 0箇所/被災 調査中 箇所 [ため池]復旧済 0箇所/被災 36 箇所	未定
公共施設	▲	消防団屯所 15 件、防火水槽 72 件、消火栓 136 件	未定
医療福祉施設		該当なし	
文教施設	▲		
観光施設	▲		
住宅	▲	[未着手]町営住宅(199戸)	未定
除染	○	町の特定復興再生拠点区域復興再生計画に基づき、除染を実施中	未定
廃棄物処理	○	町の特定復興再生拠点区域復興再生計画に基づき、廃棄物処理を実施中	未定

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、▲：未着手、/：該当なし、×：被災なし